

## プレスリリース (仮訳)

### 監査監督機関国際フォーラム (IFIAR: International Forum of Independent Audit Regulators) 2012年10月1-3日 ロンドン

2012年10月1日から3日にかけて、英財務報告評議会 (Financial Reporting Council: FRC) のホストにより、監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 第12回会合が開催された。会合には、39カ国・地域の監査監督機関が参加した。

#### 会合のハイライト

- IFIAR は、メンバーが監査法人等に対して行った検査結果についてのサーベイについて議論し、公表用のサーベイの概要を準備するため、タスク・フォースを設立した。
- IFIAR メンバーは、投資家代表から、監査の品質、監査報告書、その他コーポレート・ガバナンス等の監査関連事項につき意見を聴取した。投資家はまた、監査の品質向上のため、監査人、監査監督機関がなし得ることについても意見を述べた。
- IFIAR は、6大国際監査ネットワーク<sup>1</sup>のグローバル CEO から、ソブリン債務のエクスポージャーに関する監査リスクや、監査報告書の様式について意見を聴取した。また、グローバル CEO に対し、監査品質を向上させ、一貫した執行を図るよう促した。
- 個々のメンバーの最近の検査結果を共有し、監査に関する政策課題と執行の問題について議論を行った。
- IFIAR メンバーは、国際監査・保証基準審議会 (International Audit and Assurance Standards Board: IAASB) と監査基準に関する直近の課題について意見交換を行い、また、国際会計士連盟 (International Federation of Accountants: IFAC) の監査・倫理・教育基準のプロジェクトに関する報告を受けた。
- IFIAR メンバーは、監査に関する執行の問題と課題について情報共有を如何に最適に図ることができるか、今後議論することを合意した。

また会合では、リヒテンシュタインの監査監督当局が新たに IFIAR のメンバーとして承認され、IFIAR のメンバー総数は44となった。

#### 検査結果等サーベイ

<sup>1</sup>6大国際監査ネットワークは、BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst and Young、Grand Thornton、KPMG、Pricewaterhouse Coopers の6社の監査法人で構成。

IFIAR は、IFIAR 議長・副議長が行ったメンバーの検査結果サーベイの結果について議論した。このサーベイは、メンバーによる上場会社監査に係る検査結果について情報収集を行うほか、主要な金融機関の外部監査においてよく指摘される検査事項について情報提供するよう、金融安定理事会（Financial Stability Board: FSB）から IFIAR が要請を受けていたことに応えるため実施したもの。IFIAR は、年末までに公表用のサーベイの概要を準備するため、タスク・フォースを設立するなどの、今後の作業について合意した。

### 直近の検査結果等についての報告

個々の IFIAR メンバーから、最近の検査結果等について報告を受けた。

### 投資家・6 大国際監査ネットワークのグローバル CEO との対話

IFIAR は、カナダ、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、英国、米国から招聘した投資家代表から、監査品質の向上のために監査監督機関は何ができるか意見を聴取した。投資家代表は更に、GPPC と呼ばれる委員会を構成している 6 大国際監査ネットワークのグローバル CEO に対し、監査品質についての見解を表明した。また IFIAR から、出席したグローバル CEO に対し、上記対話で提起された課題に対応することを期待している旨を明確に伝達した。トピックとしては以下の様な事項が含まれる：

- ・ 金融市場の信頼を確保するための監査人の役割
- ・ 監査法人におけるトップの姿勢と行動
- ・ 投資家の期待により一層応えるために監査報告書を充実させるための方策（重大なリスク・判断に係る監査人の見解等の追加的な情報を提供する等）
- ・ 監査人の独立性・客観性・職業的懐疑心を向上させるための方策。監査人のローテーション義務化の利点と問題
- ・ 国際的に一貫した監査品質を浸透させ、執行を円滑にするための方策
- ・ 監査委員会の役割と監査委員会の行う報告を充実させるための方策
- ・ 価格ではなく、監査品質での競争を促すための方策
- ・ 金融・環境・社会企業情報の統合報告の充実に向けた監査の課題

IFIAR は、投資家や GPPC のメンバーと、今後の会合でも議論を重ねていく。

また、IFIAR は、主要な国際監査ネットワークに対し、これまでに検査でよく指摘されてきた事項（職業的懐疑心、グループ監査、収益認識、監査業務に係る審査等）につき、目に見える改善を図るよう促した。IFIAR は今後とも、総会や GPPC 分科会<sup>2</sup>の会合等を通じ、こうした課題に取り組んでいく。

---

<sup>2</sup>GPPC 分科会は、6 大国際監査ネットワークが組成している GPPC と呼ばれる非公式の政策対応委員会との連携等を目的とした IFIAR の分科会。

IFIAR メンバーは、6 大国際監査ネットワークのグローバル CEO と、監査人の役割、監査報告書の様式、ソブリン債に係る最新情報について議論した。

### 監査に関する政策課題

IFIAR は、メンバーや欧州委員会（European Commission: EC）から提案されている改革案等の、監査報告書や規制に係る課題について議論を行った。議論された事項は、監査報告のあり方、監査人の独立性・客観性・職業的懐疑心の向上、監査の透明性の向上など。

### 監査基準へのフィードバック

IFIAR メンバーは、IAASB と以下の様な内容につき議論を行った：

- ・ IAASB の国際監査基準（International Standards on Accounting: ISA）適用状況のモニタリングのプロジェクト
- ・ 監査報告書
- ・ 職業的懐疑心/不正事案
- ・ 内部監査人の業務の利用
- ・ IAASB の監査品質プロジェクト

議長・副議長は、監査の施行に関する課題について、協力を促進しベスト・プラクティスを収集するために最も良い方法は何かを今後検討することに合意した。

EC、バーゼル銀行監督委員会（Basel Committee on Banking Supervision: BCBS）、金融安定理事会（Financial Stability Board: FSB）、証券監督者国際機構（International Organization of Securities Commissions: IOSCO）及び公益監視委員会（Public Interest Oversight Board: PIOB）の代表がオブザーバーとして参加し、監査に関連する各々の活動状況について報告を行った。

IFIAR の次回会合は、オランダ金融市場庁（Authority for the Financial Markets: AMF）の招きにより、2013 年 4 月に、アムステルダムにおいて開催される。

### 更なる詳細

このプレスリリースの更なる詳細は、以下に照会されたい：

- ・ IFIAR 議長ーポール・ジョージ英財務報告評議会（Financial Reporting Council: FRC）監査・専門職監視委員会ディレクター：+44(0)20-7492-2300  
またはジョン・フーパーへの e-mail ([j.hooper@frc.org.uk](mailto:j.hooper@frc.org.uk))

- ・ IFIAR 副議長ールイス・ファーガソン米公開会社会計監督委員会（Public Company Accounting Oversight Board: PCAOB）委員：+1-202-207-9252  
または e-mail（[internationalaffairs@pcaobus.org](mailto:internationalaffairs@pcaobus.org)）

#### **補足情報**

1. IFIAR メンバーの詳細については、IFIAR のウェブサイト [www.ifiar.org](http://www.ifiar.org) を参照されたい。
2. 会合においては、ポール・ジョージ英 FRC 監査・専門職監視委員会ディレクターが議長を務め、ルイス・ファーガソン PCAOB 委員が副議長を務めた。